

# バリアフリーをこえて 浦田 充 桶川市議会議員 市政レポート

2022.05.01 発行 No.2022-2 (通算 9 号) 編集・発行:うらたみつるバリアフリーの会 〒363-0022 桶川市若宮 2-8-7 ☎048-787-7900 ✉start@urata-mitsuru.xyz

## バリアフリー化補助金 また誤答弁…



メイン連絡橋整備に関連して、民間事業者でも使えるバリアフリー補助金があるのか、に対する昨年 3 月議会の答弁で「国、県において商業施設メイン側の階段部分をバリアフリー化する補助金はない」としていました。

しかし、実際には補助金が存在することが明らかになりました。

今議会で、そのことについて都市整備部長は、「色々調べ…バリアフリー環境整備促進事業というものがあり…基本構想を作った上で…出るというのが分かった」と答えました。前回のバリアフリー基本構想の作成努力義務化についての誤った答弁に続き、都市整備部の士気が低すぎます。市長は、都市整備部を一喝し、速やかな基本構想作成・メイン連絡橋バリアフリー化実現へ努力すべきです。

そして、基本構想作成は、民間施設の「まずは施設側が、補助金が出てもやるのかやらないのか判断をした上で検討」するとししました。メイン側に早急に補助金を示すべきです。

基本構想がないことで、桶川市民は国から出るはずの補助金の恩恵を受けられていません。東口整備事業なども含め、視野を広げて基本構想を早期に作成すべきです。これは、桶川市の責務です。

## バリアフリーマップ作成を求める

市内の道路や公共施設などのバリアフリー情報を載せるバリアフリーマップ。身体の不自由な方も安心して暮らせる、訪問できる街にするために必要です。埼玉県内でもバリアフリーマップを作成している自治体は複数あり、桶川市も早期に作成すべきです。

そこで、バリアフリーマップを作成する部署となりうる都市整備部と、教育にも生かせないかという観点から教育部長に、バリアフリーマップの作成について尋ねました。



### ■都市整備部長「作成予定なし」

バリアフリーマップ作成の課題は「市が管理する公共施設のほか、障害者や高齢者など多くの方が利用する民間施設の情報もより多く含めた総合的な観点」が必要な点とのことです。「都市整備部だけではつukれない状況」で現段階では作らないと言いますが、バリアフリー基本構想などをつくる際にはマップのほうも考えていくそうです。基本構想作成時のような民間施設の情報を集める必要が生じてからしかやらないということでしょうか。真剣にバリアフリーに向き合っているようには思えず残念です。今後、バリアフリーマップを作った先進自治体について調査研究するそうですので、情報のスムーズな収集方法を特に調査してほしいと思います。そして、早期作成を始めるように求めます。

### ■教育部長 マップ作成提案も消極的

教育委員会は、「まずは児童生徒の発達段階に応じてバリアフリーという点について、そのような見方を身につけることが重要」との立場です。アイマス体験や車椅子体験、点字、手話職業体験を通して、「バリアフリーについての理解を深める教育を行っている」としていますが、地域の身近な生のバリアフリー問題に触れ、バリアフリーの必要性を感じることもっと重要ではないでしょうか。その意味でバリアフリーマップ作成は有意義です。

バリアフリーマップを作成するのか、と問うと「教育の中でどのようなことをしていけば、バリアフリーに対する意識を子供たちが持つことができるのか」ということを研究してまいりたい」と答えました。立派なマップでなくても、ぜひチャレンジして下さい。

## 市政 NEWS

### ミライロ ID 利用可能に！

12 月議会の一般質問でミライロ ID の活用を求めていましたが、今年 3 月に早くも循環バス、市民ホール駐車場で利用可能になりました。迅速な対応を嬉しく思います。広報おけがわ 3 月号に小さく掲載されました。市のホームページ等に十分なサイズで掲載し、周知を図ってもらいたいと思います。利用対象拡大に向け、今後も働きかけていきます。

### 都市整備地図情報

### ホームページで公開開始

窓口のみで閲覧可能となっていた桶川市内の道路台帳などの地図情報が、インターネット上に公開されました。

→<https://okegawa.cloudgis.jp/> 道路番号を確認しやすくなり、道路の損傷等の通報もスムーズにできます。昨年 9 月議会で、要望していたネット上から道路の損傷等を通報できるシステムも近いうちに整備されるそうです。2つをうまく組み合わせた活用を期待します。

### オンライン学習通信費助成

### ようやくスタート！

桶川市内小中学校では、インターネット環境のない家庭向けにオンライン学習対策として Wi-Fi ルーターの貸出が実施されています。市でルーター購入の予算計上された時から問題提起していた、通信費がルーターを借りた家庭の負担となることについて、ようやく改善されます。就学援助の対象世帯限定ですが、通信費助成が今年度始まります。昨年 3 月・9 月議会で通信費助成を求めてきました。必要性が理解され、一歩前進しました。しかし、助成対象に、Wi-Fi のない生活の苦しい家庭の全てが対象とならなかった点は残念です。少なくとも、ルーターを借りている家庭へ就学援助の案内や対象かどうか相談会を開くなど手を差し伸べていただきたいと思います。

ホームページ



桶川 バリアフリー



浦田 充



@mitsuru287



@u\_mitturu



各種 SNS で  
発信中！

## 令和4年度一般会計予算に反対 障害者等はすぐ避難所に行けず

重度障害者等就労支援特別事業の実施(後述)や医療的ケア児のための学校・学童への看護師配置など評価できる点もありますが、会派の反対討論の通り、市政運営のあり方に大きな問題点があり、これを認めることはできません。詳しい内容は議会だよりをご覧ください。

ここでは、民生経済常任委員会の予算審査から問題点を取り上げます。

**保育所入所** 兄弟姉妹で同一の保育所に入れない事例について、深刻さがわかっていません。そのような事例は、「解消しつつ、また新しい事例が生まれてくる」となどという答弁はおかしいです。

**ゼロカーボン** ごみ排出削減とセットで考えた目新しい事業実施などもなく工夫がありません。新たに、普及啓発品を配るとのことですが、ごみとならないと良いですが。

**消費者行政** 成年年齢引き下げによる消費者保護の対策がありません。

## 重度心身障害者医療費支給の所得制限に反対

3月議会では、重度心身障害者医療費支給条例の改正案が提案されました。県内医療機関での医療費の窓口払いの廃止と対象者のうち一定の所得を上回る場合には、支給対象外(=3割負担)となる所得制限を加えるものです。所得制限は、県の補助金に所得制限が課されたことが改正理由です。窓口払い廃止は歓迎しますが、所得制限は受け入れられず、改正に反対しました。

なお、改正案は、残念ながら賛成多数で可決されました。

**反対理由** 反対討論を行いました。主要な点を掲載します。

1. 所得制限がこの制度になじまないことです。答弁では、「医療を受けることにも支障を来すようなことになるような低所得者」を見据えた制度と言いますが、それならば、障害者だけでなくすべての低所得者を対象とすべきです。この制度の本来の趣旨は健康者と比較して医療費負担の重い障害者を支援するものです。そこに経済状況による差はありません。
2. 削減分の財源が精神障害者の重度心身障害者医療費支給対象拡大などに充てられず、単純にサービス削減であることは問題です。

## 重度障害者の就労時のヘルパー支援がスタート

令和2年10月より一部の自治体で始まった重度障害者等就労支援特別事業が、4月から桶川市でも始まりました。令和2年10月、民間事業者向けに、雇用している重度障害者の職場介助と通勤援助に対し、助成金制度ができました。自治体の特別事業は、これの助成範囲の拡充と、自営業者等に就く重度障害者も同様の助成を受けられるようにするものです。(以下、民間事業者向け助成金も含めて、本制度とします。) 本事業の対象となる重度障害者とは、重度訪問介護、同行援護又は行動援護の利用者です。ヘルパー派遣は、重度訪問介護、同行援護又は行動援護の事業者です。自営業者等とは、雇用以外の働き方をしている者です。(公務部門除く)

**イメージ**

| 民間事業者             |                  | 自営業者等(法人の代表等含む)   |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 職場介助 ①            | 職場介助 ②           | 職場介助 ①            | 職場介助 ②           |
| 通勤援助<br>(年度初め～3月) | 通勤援助<br>(4月～年度末) | 通勤援助<br>(年度初め～3月) | 通勤援助<br>(4月～年度末) |

… 助成金  
… 重度障害者等就労支援特別事業

職場介助 ①… 文書の作成・朗読、機器の操作・入力等

職場介助 ②… 助成金対象外である喀痰吸引や姿勢調整等

※就労要件、申請方法など詳細は障害福祉課へお問い合わせください。



福祉避難所になっている保健センター。しかし、一時避難所開設と同時に開設されず、障害者等が災害発生直後に、ここに避難することはできません。

自営業者等が対象となることで障害者が起業しやすくなります。起業の相談を受けた場合には、「関係課等に相談しながら支援等を行っていきたい」と答えました。また、公務部門が除外される理由は「雇用施策、福祉施策の両方を市民の税金の一部で賄うことから、市民、市内事業者の理解を得にくい」とのことです。納得とはなりませんが、そうだとすれば、本制度の費用全額を国の負担とし、公務部門も対象とするのが最善策です。あるいは、自治体ごとに障害を持ったその自治体の職員が介助を受けられるよう制度化が必要です。公務員が除外されたままでは、公務員(議員含)から重度障害者が排除されかねません。制度を作った当事者である国や自治体本体が障害者採用に後ろ向きで良いはずがありません。